

下関医療圏地域医療構想調整会議 高度急性期・急性期専門部会(平成30年度第2回)

議事概要

【日時】平成31年1月24日(木) 16:00～17:30

【場所】下関市リサイクルプラザ3階 第1研修室

【出席者】市医師会長、病院関係者、市担当者 等

- 「地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策について」を踏まえた対応について説明を行った。
- 公立病院及びその他の急性期病院等について、地域医療構想の達成に向けた対応方針を協議した。

【議事内容】

- 1 「地域医療調整会議の活性化に向けた方策について」を踏まえた対応について
県医療政策課から、「地域医療調整会議の活性化に向けた方策について」を踏まえた対応について説明を行った。

(主な意見・質問等)

山口県では地域医療構想アドバイザーが3名就任しているが、地域の分担等はあるか。

⇒ アドバイザーが所属する病院の圏域を除き、すべての圏域を対象に技術的助言等を実施する。

- 2 公立病院及びその他の医療機関の具体的対応方針の決定について

県医療政策課から、「地域医療構想の進め方について」を踏まえた、公立病院等の具体的対応方針の決定に係る協議方法について説明を行った後、公立病院(下関市立豊田中央病院)から「公的医療機関等2025プラン」の今後の方針及び具体的な計画について、現在の状況も踏まえた説明を行った。

あわせて事務局から、平成29年度病床機能報告にて急性期機能を報告したその他の医療機関(豊関会記念病院、昭和病院、岡病院)の「医療機関2025プラン」の概要について説明を行った上で、当該3病院については、すでに急性期機能を回復期機能に転換したこと等から、3月に開催予定の回復期・慢性期専門部会で協議することについて提案した。

(主な意見・質問等)

下関市立豊田中央病院の方針等について特に意見はなく、専門部会として合意した。また、その他の3病院については、回復期・慢性期専門部会で対応することが了承された。

3 地域医療構想調整会議の協議事項に係る対応について

県医療政策課から、国通知「地域医療構想の進め方について」を踏まえた、休棟等を有する個別医療機関の動向に係る対応について説明を行った後、休棟を有する医療機関のうち、下関市立市民病院及び下関医療センターから稼働していない理由と今後の運営の見通し等について説明を行い、あわせて、事務局から4有床診療所（織田クリニック、門脇歯科形成外科、時任整形外科リウマチ科、上野医院）について説明を行った。

（主な意見・質問等）

- 下関市立市民病院及び下関医療センターについて、稼働率改善には医師の確保が必要となるが、地域の限られた医療資源を有効に活用するため、集約による病院再編も視野に入れて対応する必要がある。
- 山口県の医師数は、将来的に危機的な状況が見込まれているため、全県的に取り組む必要がある。
- 医師の確保について、現在の都道府県による対応だけではなく、国も責任を持って対応するよう、県から要望をお願いする。

4 介護医療院への転換に係る支援について（情報提供）

県医療政策課から、介護医療院の概要、転換状況及び支援制度について、情報提供を行った。

（主な意見・質問等）

特に意見・質問等なし

5 平成30年度在宅医療提供体制充実支援事業の取組状況（情報提供）

県医療政策課から、標記事業の内容や各医療圏での取組状況等について情報提供を行った。

（主な意見・質問等）

特に意見・質問等なし

6 下関市の取り組みについて

市保健部から、第3回外部有識者検討会及び検討会について説明を行った。あわせて、地域医療確保計画（仮称）の策定について説明を行った。

（主な意見・質問等）

- 公聴会で市民の意見を聴いて、市民への説明が不足している印象を受けた。今の医療提供体制が将来的には成り立たなくなるなど、市民向けに説明する機会を増やす必要がある。